

(別記)

宇都宮市農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市においては、鬼怒川水系を中心とした良好な水田地帯、市域東西部の台地畑作地帯で形成される約10,000haに及ぶ広大な経営耕地を基盤とした恵まれた生産条件を生かしながら、「米」をはじめとして、「トマト」、「梨」、「いちご」、「にら」、「アスパラガス」など様々な作物が栽培されている。

また、全耕地面積の約90%を占める水田においては、本市農業産出額の約3割占める米が生産されており、転作作物としては、麦、大豆、飼料用米の面積が多く、土地利用型の作物が作付の中心となっている。

しかしながら、近年の食の多様化により、米の大幅な消費拡大を図ることが難しい状況の中で、米価の影響を受けやすい生産構造から、収益性の高い農業に構造転換を進め、付加価値の高い農産物を効率的に生産し、農業経営の安定化を図ることが必要である。

また、農業従事者の高齢化・減少が進むとともに、集落営農の組織化が遅れており、産業としてこれから本市農業を支える人材の確保や、優良な農業施設や農業技術の継承が難しくなっているため、個々の地域の状況に応じて、企業・法人を含めた意欲と能力のある担い手を積極的に確保・育成することが必要である。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本市の基幹作物であり、主力品種である「コシヒカリ」を主体としつつ、中・低価格帯の「あさひの夢」や実需者・消費者からの評価が高く需要のある「ゆうだい21」の生産拡大を促進するとともに、通常よりも出荷時期が早く、他の产地の影響を受けにくい「早期米」の生産振興を図るなど、需給動向を踏まえながら、市場ニーズに応じた米づくりを推進していく。

なお、生産に当たっては、大規模共同乾燥調製施設等の利用促進や直播栽培等の導入などにより、低コスト化・省力化を図り、収益性の高い効率的な生産体制の確立に努める。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心に位置付け生産振興を図るとともに、耕種農家と畜産農家の連携を促進し、地域ぐるみの循環型農業による生産コストの低減化やJAグループを介した畜産農家への供給ルート等による販路の確保、国からの産地交付金等を活用した多収品種の導入推進を取り組んでいく。

イ 新市場開拓米

世界的に和食の人気が高まっており、米の新たな需要が見込めるところから、JAグループを介して、米の需要に応じた供給量の確保などの取組を推進していく。

ウ WCS用稲

稲わら専用品種の導入や栽培技術の向上等により生産性を高めるとともに、畜産農家の需要に応じた生産振興を図る。

エ 加工用米

契約に基づく安定供給を推進するため、栽培管理技術の向上等を図るとともに、新たな需要拡大に向け、実需者との連携を進める。

オ 備蓄米

非主食用米として重要な位置付けにあり、地域の稲作経営と水田の維持・発展のためにも有効であることから、生産振興を図っていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、重要な戦略作物であり、国内自給率を高める上でも、麦は小麦の「ゆめかおり」、二条大麦（ビール麦）、大豆は「里のほほえみ」を中心に生産振興を図る。

特に、実需者のニーズに対応した品質向上が課題であり、排水対策や土づくりの励行、適期播種・収穫等の基本技術の励行により、品質向上と安定した収量の確保に努める。また、ブロックローテーションや団地化などの面的集積による作業の効率化や生産コストの低減を促進しながら、生産拡大に取り組むとともに、二毛作等による水田の有効活用を図る。

飼料作物は、戦略作物として重要な地位を占めており、畜産農家との連携により、牧草類、青刈トウモロコシ、イタリアンライグラス等の生産振興を図る。生産にあたっては、団地化による生産性と品質の向上を図るとともに、簡易サイロや省力化機械の導入による作業の効率化、低コスト化を図る。

(4) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき需要と供給のバランスを図るほか、栽培における排水対策を徹底するなど安定生産とそばの品質向上を図りつつ、現行の栽培面積を維持する。

(5) 高収益作物（野菜等）

収益性・生産性の高い園芸作物の産地化に向けて、特に、市の農業産出額の上位を占める「いちご」、「トマト」、「アスパラガス」、「にら」等の奨励作物については、低成本生産設備の補助や効率的な生産技術の導入支援により、生産性の向上を図る。

また、米と比べて収益性が高く大規模生産が可能な露地野菜の生産振興を図るため、機械化一貫体系の導入を促進し、作業の省力化や生産コストの低減に取り組んでいく。特に、需要が高まっている加工・業務用野菜については、契約栽培により販路が確保され、農業経営の安定化につながる作物であることから、実需者との連携を図りながら、生産拡大を図る。

(6) 畑地化の促進

野菜等の継続的な作付を促進し、露地野菜等の生産拡大を図りながら、畠作物の本作化に取り組む。

(7) 不作付地の解消

現行の不作付地(約490ha)については、保全管理等面積を減少させるため、野菜・飼料用米等の新たな作付けを奨励する事業等により、積極的に解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成29年度の作付面積 (ha)	平成30年度の作付予定面積 (ha)	平成32年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	5,655	5,700	5,586
飼料用米	1,009	1,000	1,050
新市場開拓米	-	40	50
WCS用稻	57	60	50
加工用米	241	260	270
備蓄米	264	200	180
麦	784	800	820
大豆	201	200	220
飼料作物	68	70	80
そば	61	60	60
なたね	0	0	0
その他地域振興作物			
野菜			
・トマト	50	50	51
・いちご	93	90	91
(うち夏秋いちご)	1	1.5	3
・梨	45	45	46
・アスパラガス	14	14	15
・ニラ	20	20	21
・玉ねぎ	5.7	8	10
・かんしょ	0.6	5	10

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	現状値	目標値
1	飼料用米	飼料用米の生産振興 (生産性向上)	①生産・流通コスト低減の取組面積 ②多収品種割合	①(29年度) 913ha ②(29年度) 14%	(32年度) 1,000ha (32年度) 20%
2	麦	麦の生産振興 (生産性向上) 【担い手】	①収益性向上の取組面積 ②単位収量(小麦) ③単位収量(二条大麦)	①(29年度) 365ha ②(29年度) 299 kg/10a ③(29年度) 347h kg/10a	(32年度) 400ha (32年度) 400 kg/10a (32年度) 420 kg/10a
3	大豆	大豆の生産振興 (生産性向上) 【担い手】	①収益性向上の取組面積 ②単位収量	①(29年度) 104ha ②(29年度) 141 kg/10a	(32年度) 150ha (32年度) 200 kg/10a
4	麦・大豆・飼料作物	麦・大豆・飼料作物の団地化	団地化率 (団地化/全体面積)	(29年度) 麦 32% 大豆 30% 飼料作物 13%	(32年度) 麦 30% 大豆 30% 飼料作物 15%
5	麦・大豆・飼料作物・そば・なたね等	二毛作・二期作助成	水田高度利用の取組面積	(29年度) 246ha	(32年度) 260ha
6	飼料用米・わら専用稻	耕畜連携助成 (わら利用)	生産コスト低減の取組面積	(29年度) 218ha	(32年度) 224ha
7	飼料作物 (粗飼料作物等)	耕畜連携助成 (水田放牧)	生産コスト低減の取組面積	(29年度) 1ha	(32年度) 1ha
8	飼料作物 (粗飼料作物等)	耕畜連携助成 (資源循環)	資源循環の取組面積	(29年度) 22ha	(32年度) 25ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり